

株式会社ビックカメラ ビックカメラ女子ソフトボール高崎

～オレンジリボン活動資料～



株式会社ビックカメラ

会社名 株式会社ビックカメラ BICCAMERA INC.

創業 1978年(昭和53年)5月

会社設立 1980年(昭和55年)11月

資本金 259億29百万円(2018年8月31日現在)

社員数 連結 8,554名 単体 4,491名(2018年8月期)

売上高 連結 8,440億円29百万円 単体 4,875億円23百万円(2018年8月期)

事業内容 カメラ、ビジュアル製品、オーディオ製品、パソコン、OA機器、携帯電話、家電製品、時計、ゲーム、メガネ・コンタクト、医薬品、玩具、スポーツ用品、寝具、酒類等の販売

本社所在地 東京都豊島区高田3-23-23

池袋本部所在地 東京都豊島区西池袋3-28-13 池袋西口共同ビル8階

事業所

池袋本店、池袋本店パソコン館、池袋東口カメラ館、池袋西口店、有楽町店、赤坂見附駅店、AKIBA、新宿西口店、新宿東口店、新宿東口駅前店、渋谷ハチ公口店、渋谷東口店(本館・別館)、立川店、京王調布店、町田店、聖蹟桜ヶ丘駅店、JR八王子駅店、大宮西口そごう店、横浜西口店、新横浜店、藤沢店、ラゾーナ川崎店、相模大野駅店、柏店、船橋東武店、船橋駅FACE店、高崎東口店、水戸駅店、名古屋駅西店、名古屋JRゲートタワー店、浜松店、新潟店、なんば店、あべのキューズモール店、JR京都駅店、岡山駅前店、広島駅前店、天神1号館、天神2号館、鹿児島中央駅店、札幌店

※ビックカメラアウトレットは(株)ビックアウトレットが運営

子会社

株式会社コジマ、株式会社ソフマップ、日本BS放送株式会社、株式会社ビックアウトレット、株式会社生毛工房、株式会社ビック酒販、株式会社ラネット、株式会社ジェービーエス、株式会社東京計画、株式会社東京サービスステーション、豊島ケーブルネットワーク株式会社、東京カメラ流通協同組合、他

主要取引銀行

みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、足利銀行



取り組み概要について

子ども虐待防止のシンボルマークでもあるオレンジリボンを広め、多くの方に関心を持っていただく事を目的としています。

我々ビックカメラ高崎(女子ソフトボールチーム)は、チームグッズとコラボした商品を販売する事により下記内容に少しでも役立てられる様に活動しています。

- 多くの方へオレンジリボン・ソフトボールへ関心を持ってもらう事
- 売上の一部を寄付し、少しでも支援する事



2018年度活動結果

■販売実績(期間:2018.04~2018.12)



マフラータオル
292個
102,090円



Tシャツ
17個
23,586円



缶バッチ
309個
56,729円



リボンマグネット
9個
12,293円



キーホルダー
15個
6,942円

■寄付金額

40,328円



子ども虐待防止オレンジリボン運動

活動内容

2018年の取り組みとして下記を実施しました。



■ 球場グッズ販売ブースにてチラシを配布。



■ 自社SNSを使用し
て拡散。



■ 新製品等が出来たらSNS等にて拡散。



活動内容

2019年の取り組みとして下記を実施を予定しています。



■ オレンジリボンとのコラボグッズの販売



■ 自社SNSを利用したの情報配信



西台こども館 [\(http://shouhaku.jp/about/\)](http://shouhaku.jp/about/)

概要

名称	西台こども館
土地	1,658㎡
建築面積	559.6㎡
建物	3階建て
述べ床面積	1,327㎡(1階床面積484.4㎡、2階床面積484.4㎡、3階床面積358.2㎡)
児童定員	44名
園長	齋藤 学
職員	児童指導員、保育士、家庭支援専門相談員、自立支援コーディネーター、里親支援専門相談員、事務員、栄養士、調理師、臨床心理士、嘱託医
経営主体	社会福祉法人 松柏児童園
事業種別	社会福祉法第2条に定義する第一種社会福祉事業の児童養護施設
設立	2006年(平成18年)11月22日
事業開始	2008年(平成20年)3月1日
所在地	〒174-0045 東京都板橋区西台1-27-10
建築現場の遷移写真はこちら	
沿革	創立者・新井隆司は、企業人としての活動にとどまらず、広く社会に目を向け、次代を担う子どもへの支援を実現するため社会福祉法人松柏児童園を設立し、西台こども館を開園しました。
	本園は児童福祉法第41条の保護者のない子ども、虐待されている子どもその他環境上養護を要する子どもに生活の場を提供し養護するとともに、退園者に対する相談その他自立のための支援を行い、子どもの健全な成長を図ることを目的とします。2006年(平成18年)11月22日 社会福祉法人松柏児童園設立
	2008年(平成20年)3月1日 西台こども館開園
	2014年(平成26年)6月1日 グループホーム「けやき」開設
	2018年(平成30年)4月1日 グループホーム「さくら」開設
	定員40名→44名(本園32名・GH6名×2か所)

公益財団法人 ビックカメラ奨学金財団 (<http://zaidan8733.ec-net.jp/index.html#contents>)

法人概要

名称:公益財団法人ビックカメラ奨学金財団

所在地東京都板橋区西台1-27-23

目的当法人は、社会福祉法に定める児童養護施設等卒園者の自立支援及び児童養護施設等への支援を行い、児童福祉の充実と向上に寄与することを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 自立支援のための宿舎の設置運営
- (2) 自立支援のための奨学金制度の設立運営
- (3) 児童養護施設等への必要な支援
- (4) 児童養護施設のグループホーム用物件の貸与
- (5) その他前各号に付随する事業及び児童福祉に資する事業

事業内容

<自立支援宿舎事業(松柏荘)>

児童養護等を卒園後に一人暮らしをする者で、家庭の問題で保護者のもとに戻れない者や経済的理由等で生活基盤が整っていない者に対し無償で宿舎を提供します。松柏荘では最長6年間、無償でワンルームタイプの居室を提供するとともに、自立(自律)できるように生活相談や就職等の相談を行い、社会に貢献できる社会人になれるように支援するものです。

◆宿舎の無償提供

◆新規入居者に対し生活家電等必需品の支給

◆入居者の生活相談及び就職相談等

<奨学金事業>

児童養護等に在籍している者で、進学を希望しているが、保護者等の経済的支援を受けられない者に対し、入学から卒業までの間、奨学金を支給します(返済の義務はありません)。また、奨学金給付の対象者で、学費等の不足分を手当できない者に対し、一定額を無利子で貸与します。

◆奨学金の給付

◆奨学金の貸与(当財団の奨学生で学費の不足分を補う場合)

<児童養護施設等支援事業>

◆児童養護等において、各種イベント等(サマーキャンプやクリスマス会等)の開催費用を補助します。

◆児童養護等に従事する職員の資質向上に向けた研修会等の参加費用を補助します。

◆当法人の所有物件を児童養護用のグループホームとして貸与します。